

岩田惣二郎翁

特253

509

省
8.24
正



始



特253
509

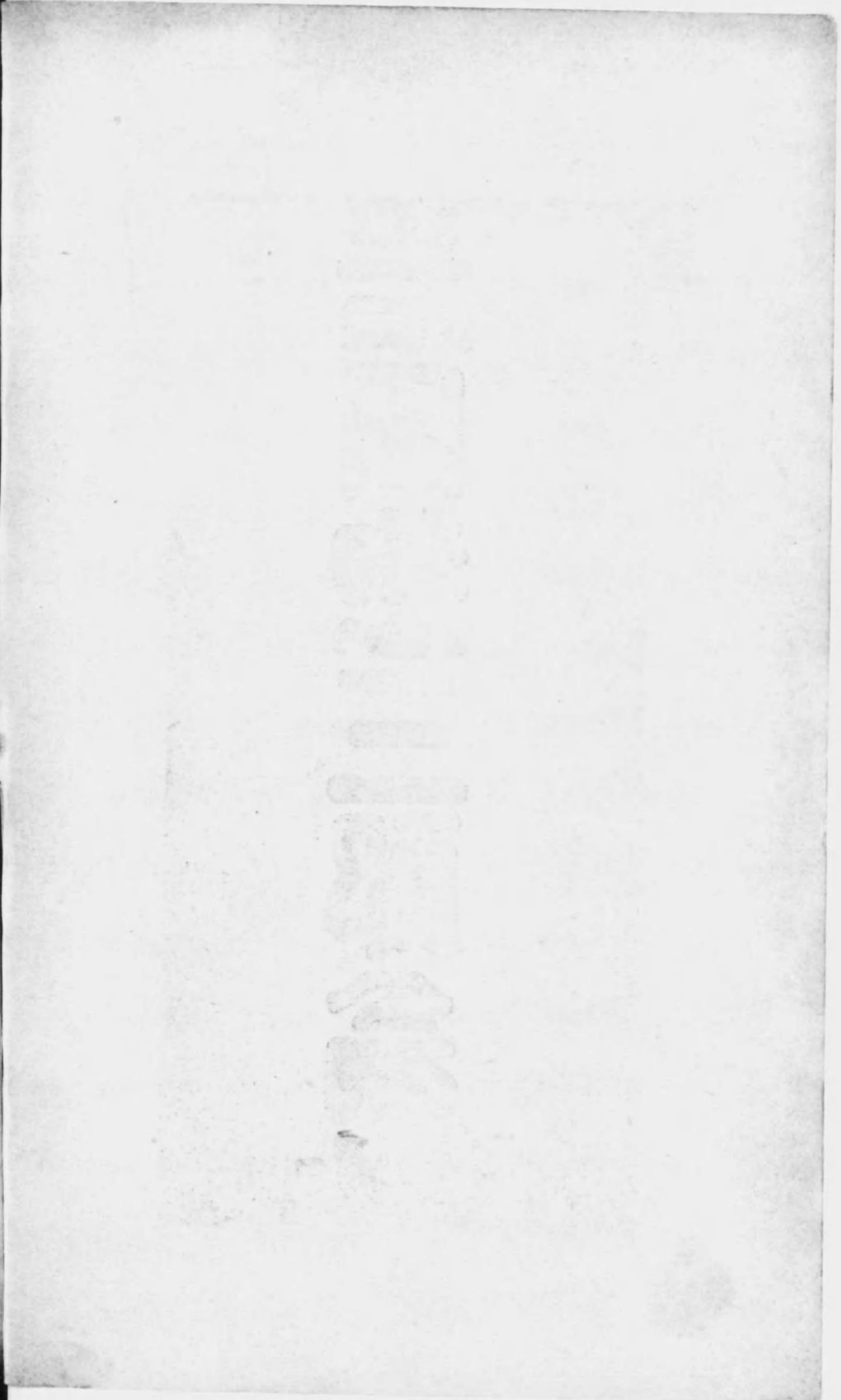


岩田惣二郎翁



岩田惣二郎翁

色珠自負



岩田惣三郎翁。幼名松之亟、號壽樂、天保癸卯三月、生於尾州
奧村、考常右衛門、妣利世、家世業農耕、翁性溫厚着實、不曾
與人諍矣。明治九年出大阪、從事綿糸商、刻苦經營、盡瘁不息
爾來五十有餘年、一業貫行、漸次功成、遂至占最高之地步於浪華
同業者間。翁篤信佛教、真宗大谷派之宗徒也。屢獻淨財本山、
今者在財務顧問之要位、翁天資純忠至孝、愛鄉至情最厚、我鄉
之神社佛閣依翁獻金而加莊麗。翁特用意教育我學校亦受其寄附
金不一再。翁又盡力慈善救濟事業、朝廷曾賜紺綬褒章、別賜節
版金銀杯及數次云。翁今九十一歲、心身尚矍鑠、有凌壯者之概
接人和顏愛語、孜孜諄々、教導不倦、洵可謂國之琛矣。當町有
志胥謀而建設翁壽像、以爰表微衷矣。

昭和癸酉七月

海軍大將正三位勳一等功五級 大角岑生 撰

序

諺に曰く「樹德實行之を不朽といふ。」と。我が奥町の生んだ岩田惣三郎翁の如きは、其の生涯は奮闘の歴史であり、努力の結晶であります。其の成績亦不朽と言ふべきであります。翁や春秋愈々高く、九旬を越ゆること有一、而も矍鑠として壯者を凌ぐの意氣を以て經世に余念なく、爲めに家運も愈々隆昌し、子孫の業務も益々其の基礎を確立し、眞に經濟界の好模範として今や奥町の岩惣でなく、日本の岩惣たることは茲に更めて吾々が言ふまでもないことあります。

而して其の萬金を致すも雖も、其の富を私せず、或は社會事業に或は教育事業に盡し、尙神社佛閣の荒廢したるものには常に多額の淨財を以て其の整理興隆に努むるを以て無上の樂とせらる。而も郷黨に接するや遠く其の地を離れたりと雖も親切説示愛郷の至情に溢れ、翁の恩澤に浴せしことは十指を屈するも尙余り有りと言はなければなりません。宜なる哉、衆望の翁の一身に集まるも。

噫善なる哉翁の行。

噫善なる哉翁の心。と

眞に翁は我が郷土の有する一大偉人であります。苟くも立身出世に志すもの仰ぎて以て師となし、好手本として翁に學ぶべきであります。

而して翁や居常、自己の閱歴を以て人に誇るを欲せず、爲に其の傳記にして世に知られたるもの極めて尠なきは深く遺憾とするところでありませう。我等敢て茲に翁の言行の一斑を録してその人格に接せんと希ふものであります。

昭和八年七月 日

奥町教育會長

從七位勳八等 白 木 一 平

目 次

撰	文	大角岑生
序	文	白木一平
一 生	立	一
二 綿糸商の開業		二
三 産業の振興に關する事歴		三
I 攝津紡績株式會社に關する事歴		
II 大日本紡績株式會社に關する事歴		
III 三品取引所の閱歴		
IV 尾州銀行の經營		
V 岩田商事株式會社の組織		
四 教育の進歩に關する事歴		二〇

I 大谷學園に關する事歴	
II 教育事業に關する援助	
五 宗教の隆昌に關する事歴	二四
I 眞宗大谷派本山に關する事歴	
II 信仰生活の逸話	
III 宗教業事に關する寄附	
六 社會公共への奉仕	二
I 公益慈善事業に關する援助	
七 受賞事項	二四
八 岩田家の庭訓と商略	二四
九 趣味生活	二六
十 逸話集	三〇

岩田惣三郎翁

奥町教育會

一生立

岩田惣三郎翁は天保十四年三月十五日、尾張國中島郡奥村即ち今の奥町瀬古に生れ、父を常右衛門さん、母を利世さんと言ひます。

幼少の時即ち嘉永四年の春から安政三年の末にかけて六箇年間、附近の寺塾中島郡野府村（今の伊勢村大字開明）の圓光寺塾に入り、読み書き等の普通學を修めてゐました。

翁の家は代々農を以て本業としりましたが、翁はや、大きくなつてからは、一の宮、名古屋の間を行き來して綿糸布の販賣に従事したのであります。明治の初年のころ、もこより汽車や電車等の便利は更になく、其の不便さは云ふまでもありませんでしたが、所謂、朝には朝露をふみ、夕には星をいたゞいて歸るの日を續け、其の業にいそしんで居られたのであります。

二 綿糸商の開業

然し翁はそれにては満足せず、如何にもして綿糸業を以てあつばれ身を成さんご大望し、明治七年懐しいこの奥町の地を去つて大阪に出て、兄さんの常右衛門さんご共同して、大阪舟場の地に綿糸布の業を営むことになりました。

それ以來七箇年の間、兄さんご共に、懸命の努力を續けられてゐましたが、明治十四年七月常右衛門さんご分立して、今の住宅北久太郎町二丁目十一番屋敷に居を構へ、單獨、綿糸商を開業することになりました。是れ實に他日翁が綿糸界の大御所ご仰がる、の第一歩であつたのであります。

それからごいふものは、阪神の間を奔走し、一意綿糸界に盡瘁すること五十年、其の間、翁の生活は、奮闘の歴史そのものであります。

今でこそ我が國の綿糸紡績業も長足の進歩發達をこそ遂けてゐますが、當時に於ける綿糸界は、ごてもお話にならぬ幼稚さで、時の政府も何ごかして其の發達を期せんものご、或は保護に、或は奨勵に努められたけれども、其の業者は何れも經營困難を感へ、爲に其の生産は遅々として一向に振はず、加ふるに印度糸や、英國製品にかゝる綿糸などの輸入が年一年ご増加して、我が國綿糸業者の多くは、其の生産のみで立つことは出来なくなつてしまつて、直接に外國商館の手を藉りて取引せねばならないやうになりました。此の時に當り、新進氣鋭の商才ご沈勇、着實の膽力ごを以てせる惣三郎翁の外國商館ごの折衝交譲は遺憾なく發揮せられ、其の取引には絶大なる信用を博し、漸次其の正直なる人格ご、其の大膽なる力量ごは、本邦綿糸界に誰一人知らない者もないごいふ位になり、ごに牢固ごして抜くごの出来ない大勢力の礎を築くやうになつたのであります。

翁は其の一生、終始一貫綿糸業に従事せられたごは勿論であります、其の本業の傍ら

一、産業の振興

二、教育の進歩

三、宗教の隆昌

を以て報公の標幟にて、之に力を捧げられたのであります。茲に其の主なるもの、大要を列記してみます。

一 産業振興に關する事歴

Ⅰ 攝津紡績株式會社に關する事歴

明治二十二年四月十五日、攝津紡績株式會社の設立發起人となり、其の設立成るや初代取締役に選ばれましたが、當時一般民間には企業熱が漸次たかまつて來まして、殊に紡績事業は政府の奨励によつて、著しく勃興の氣運に向つて來たのです。然し其の事業が概ね投機的で、その經營が思ふやうに行かず、工費も亦余り安くなく、而かも其の製品は一般需要者の嗜好に添はないものがあり、加ふるに金融逼迫し外國爲替は著しく騰貴し、爲に貿易を澁滞せしめ、剩へ水害、凶饑相踵いで起り、綿の需要を減じ、爲に糸價の下落甚しく、各紡績會社も其の維持に窮し、悲境のどん底に陥つてしまひました。翁は此の難局に奮然として立ち、示すに勤儉力行を標榜し、身を以て其の範となり、廢殘の職工や勞務者を、或は鼓舞し、或は慰安して、專

心事業の恢復を圖つたのであります。

此の時でありましたが、翁が如何に職工達の慰撫に努めしかは、未だに翁の腦裡を去らず、其の述懐に明かであります。

當時、攝津紡績に通勤の女工の多くは、其の日の生活に追はれ、衣食すら意の如くならな
いこいふやうな窮境に瀕せる者ばかりで、偶々の雨降にさへ、其の家庭には傘の備へすら
充分ならず、僅か一、二本の有り合はせをさして會社に出勤する時は、直ちに残りの家族
に用を欠くこいふので、女工の多くは手拭、前掛の類を頭に被り、小走りに通勤するのが
其の多くでありました。此の様を目撃した翁はいたく之に同情し、之等通勤女工に對し、
「せめて専用の傘一本位にても給與しやりたきもの……。」と、之を重役會議に諮つたの
であります。然しそれでなくとも經營難の折柄、且つは他の諸會社には未だ其の例を聞い
た事のない施設にて、各重役は期せずして之に耳を傾けず、否決し去らんとしたのです。
然し翁はどこまでも弱き女工等の爲に、「若し會社にて之を與へ得ずんば我が私財を投
じて……。」と、主張力説に力め、遂には重役の心を動かして其の實現を見るに至つたとの

ここにありません。

今日に於てこそ、これ位の事は差程にも感ぜられない、言はゞ微々たる事ではありますけれども、當時に於ては、蓋し攝津紡を以て嚆矢としたこのことでありました。

一方職工鼓舞の蔭には斯くの如き温情普ねく、其の効果や空しからず、漸次其の頽勢を挽回して、以前の順調に至らしめることを得たのであります。是れ何人の力かといふべきではありません。う？翁の力が其の大をなしてゐたかといふことは更めて言ふまでもありません。

又翁が當時重役間に如何に重きをなしてゐたかといふことは、是れ復翁の述懐に明かであります。

かつて翁が攝津紡第一回取締役を辭任した當時のことであります。次代取締役の經營宜しきを得ず、會社は遂に解散の破目に立至らんとしたことがありました。此の時各重役は凝首其の善後策につき種々方法を講じましたが名案を得ず、結局「此の難局に處するには岩田惣三郎氏を除きては他なし。」と、一決し、之を翁に囑つことにしました。翁亦「會社の爲めに……。」と、之を快諾し、此の難衝に立つてよく善處し、遂には之が恢復を遂ぐ

るに至つたのであります。

翁や攝津紡創業以來二十有六年、會社の爲めに或は取締役となり、或は監査役に就き、直接經營の任に當つたのでありまして、攝津紡にまつては、實に生みの母であり、育ての父といふべきであります。

Ⅱ 大日本紡績株式會社に關する事歴

明治二十二年四月以來、我が紡績業界に雄飛貢獻して來た攝津紡績株式會社は、大正七年六月一日尼ヶ崎紡績株式會社と合併し、新しく大日本紡績株式會社の設立を見ることになりました。だが、翁は再び取締役の要職に選ばれ、大正十年一月三十日に至りました。

斯くの如く攝津紡創立以來實に滿三十年の久しき間、其の重役の任を經續せられたことは、以て翁の人格、力量の程を物語るに余りありまいふべきであります。

Ⅲ 三品取引所の閱歴

今の大阪四大市場の一として有名な大阪三品取引所は、明治二十六年三月、我が國取引所法の公布早々に際し、大阪市内の綿糸、棉花、木綿業者中の有志が相謀り、三品の賣買取引を爲す目的を以て、取引所設立の計畫を立てるこゝになりましたが、翁は中村惣兵衛、今西林三郎、山本治兵衛、岩田孫太郎等の諸氏と共に、その發起人惣代となり、同年十月二十三日主務省に申請し、その年末に於て設立を見るこゝになりましたが、翁は直ちにその理事に選ばれました。期滿ち一時退任致しましたが、又復監査役、理事と相次いで就任し、今日に至るまで終始その首腦者として本取引所の發展に力められたのであります。

此の三品取引所といふのは、綿糸紡績の取引補助機關として、實際上最も重要な地位を占め至大の任務を有するもので、その設立以後、經濟界の消長に依つて、その取引には時に幾分の張弛は免れませんが、綿糸取引の存続する限り、無くてはならない必要な機關であります。

翁の如き綿糸を以て一代の生命とする人が、夙に本取引所の創立を企て、又終生を通じて其の最高幹部の要位に在つてその心血をそゝがれる所以のものは寔に故ありと謂ふべしであります。

III 尾州銀行の經營

明治二十九年二月二日株式會社尾州銀行を創立し、取締役、頭取となり、爾來三十有一年、依然として繼續し今日に至つてゐるのであります。もこより大阪の地に在る大銀行のそれに比しては、其の大を以つて誇るには未だ至つてはるませぬが、銀行業の根本要件としてゐる人的信用業務の堅實さは、終始一貫して財界にその使命を果して來てゐます。蓋し此の点は其の特色として、世間で既に定評のある所です。殊に財界不況の方今、地方小銀行の破綻續出し、多くの預金者をして困泣させて居る慘狀を見るの時、嚴然として尾州銀行が動かないのは、これ亦、翁の人格、力量を表現するを得た結果に他ならないのであります。

V 岩田商事株式會社の組織

翁少壯にして、綿糸商店を北久太郎町に開いてから大正七年八月に至るまで、我が綿業界は幾多の波瀾曲折を重ねて來ましたけれども、終始一貫初志を渝へず、其の堅忍不拔の人格は能

く一家を感化し、家運愈々旺へ〇宗の聲譽は漸く高まつて來ましたが、當時經濟界は各商店の組織を株式會社に變更するの氣運を助長して來ましたので、翁も亦此の潮流に順ひ、大正七年九月岩田商事株式會社を組織し、五百萬圓の資本金を以て綿糸布の販賣業を繼續し今日に至つたのであります。

※

翁の本業はもこより綿糸の販賣を以て常職を爲されてゐますが、若しそれ明治の初年から五十有余年間の翁の奮闘の生活を列敘するならば、其の堅忍不拔の立志傳たるを同時に、本邦綿糸の發達史たるの觀があるのであります。

今日綿糸紡績が我が國工業界の權威たるの所以たるもの、その原因もこより一にして足らずに雖も、翁の如き綿業を以て生命とし、斯業の發達に貢献したる大功勞者のあつたことを認めずには居られないのであります。

四 教育の進歩に關する事歴

翁は教育に對しては直接そ事業の衝に立つたことは未だありませぬが、物質的方面、精神的方面より援助を續けて來られたことは枚擧に違ないのであります。

その教育の爲めに聞くや、いさ、かも澁らず、快く巨財を喜捨して其の進歩を圖つて來られたことは、我が奥町のみにも再三ではなく、近くは隣村開明小學校等、既に世間周知の事實です。まことに翁にして始めて能ふ所であります。試にその一、二を覗へば

一 大谷學園に關する後援

日露戰爭の後は、國民の思想が追々惡化して來て、人間がコリコウになつてしまつて、却つて報恩感謝の念を非からしめ、國家の將來が氣遣はれるやうになりました。殊に聖德皇太子以來千三百年間、國民思想の源泉ともいふべき大乘佛教の大精神が、廢佛棄釋以來、次第に一般の關心から遠ざかりつ、あるのは眞に遺憾の極であるといふので、先づさしあたり、家庭の中心となるべき女子に對し、淨土眞宗二諦の教旨に基き、あくまで敬虔な良妻賢母主義の教育を施さうといふので、明治四十二年四月、難波別院内に僧俗有志が相議り、私立大谷女學校を

設立するといふことになりました。翁は熱心なる發起者の一人として盡力し、爾來終始一貫同
校長左藤了委師を援けて、其の發展に盡瘁せられたのであります。

又明治四十四年校舎建築に際しては、自ら資を献ずるは勿論、汎く同信有志の間に奔走して
之を助けたのであります。

時勢の要求も、學校當事者の努力にも依つて、校風漸く社會に認められ、入學志願者は年一
年々激増して、その校舎では狹隘の爲め到底收容することが出来なくなつたので、大正十三年
二月二十八日、別に大阪市住吉區共立通二丁目の地に、大谷高等女學校を設立することに
なりました。それと聞くや、翁は又校地買收費として金拾萬圓を寄附し、更に大正十四年五月四日
同校舎建築並設備費として金六萬貳千圓を喜捨されたのであります。次で昭和五年四月更に大
谷女子専門學校創設せられ、之等の三校を併せて、財團法人大谷學園の設立となるや、同理事に
就任し、以て今日に至つたのであります。

今や三校を並べて威容南大阪の空に聳え、こゝに宗教的薰化を受けし卒業生四千に垂なん
とし、在校千九百の生徒が毎朝禮拜稱名する大講堂の壁間には、翁が温手たる肖像を掲げて創

立以來の功勞を仰ぎ、益々修養に力め、以てその恩徳に酬ひんことを期しつゝあるこのこゝで
あります。

Ⅰ 教育事業に關する援助

寄附年月	寄附先	費途	金額
明治四十年	大阪市浪速小學校	新築費	金七百圓
大正四年十二月	大阪市大谷高等女學校	基金	金壹千圓
大正六年十月	愛知縣奧小學校	講堂建築費	金壹萬圓
大正八年八月	大阪市大谷高等女學校	書籍費	金四百圓
大正七年八月	大阪貿易語學校	維持費	金壹千圓
大正七年十月	大阪醫科大學	基金	金五千圓
大正七年十一月	東京醫學校	設立費	金五百圓
大正七年三月	東亞同文書院	基金	金壹千圓

大正八年一月	眞宗大谷派本願寺	海外留學費	金壹千五百圓
大正八年三月	借行社附屬小學校	基金	金壹千圓
大正八年五月	大阪醫科大學	基金	金五千圓
大正八年五月	愛知縣開明小學校	基金	金壹千圓
大正八年十月	愛知縣奧小學校	講堂建築第二回	金壹萬圓
大正八年十二月	全	雜費	金貳百圓
大正九年一月	大阪市大谷高等女學校	敷地費	金拾萬圓
大正十五年四月	全	建築費並設備費	金六萬貳千圓

(以下省略)

五 宗教の隆昌に關する事歴

翁は眞宗大谷派門徒の家に育ち、祖先傳燈の相承であります。

「信仰は學問でもなければ研究でもない。善知識の教を聞いて疑なく信するの外に何物もな

く、其の靈驗が自覺を云々せず、唯來世は佛智の御計ひに任せて難有安心を希ふ。」
といふのが、翁の信仰生活に對する大信念であつたのであります。

翁は斯く一向専念な絶体他力の信仰者であります。どこまでも金剛堅固な護法愛宗の道信者であります。操守謹嚴な眞俗相依の實踐者であります。知恩報徳の爲めには身を粉にしても辭せず、自分の信條主張の爲には毀譽褒貶も敢て顧みないのであります。己に反して縮くはないものは、假令禍寬博し雖も揣れざらんやで、己に反し縮ければ、假令千万人の中も雖も吾れ往くといふの態度は、常に諸縁に觸れて發揮せられたのであります。

Ⅰ 眞宗大谷派本山に關する事歴

明治の中葉以來、眞宗大谷派の素乱に次ぐ素乱の醜狀は、その法燈も影暗く、百万の門信徒をして一種疑惑の府たらしめたことは、世上既に周知のことであります。此の多難の時局に方つて、翁は敢然として立ち、その素乱の巷中に投じ、審かにその跡を検し、明かにその明暗を辨じ、紛糾錯雜の中に快刀を揮つて乱麻を斷つの思ある大整理を敢行したのであります。此の大

難關の整理こそ、翁いふ真人の存在があつてこそ始めて爲し得たのであります。身を以て法難に殉ずるの決心も、率直にして偽りのない經行もは、誠者も愚夫も之に就き、靡然として夙に偃するといふ門信徒をして、其の真人即ち翁を中心として整理その緒につき、暗雲霽れて法燈長へに燦然たるの歡びあらしめたのは、是れ翁の壯年時代より初老時代に亘つての大事歴であります。

次で翁は明治二十六年一月大谷派本願寺世話方に任せられ、全四十二年六月同會計部相談役となり、經理委員を囑託せられ、相續講參與、財務監査、本廟護持財團法人理事、全參議員を兼ね、大正九年十二月二十日より本山總講顯して、法主の財政に關する最高機關たる財務顧問の要職に在つて、其の間一意熱烈な信仰生活を持續して息まなかつたのであります。

Ⅰ 信仰生活の逸話

翁は専心信仰の生活を營んで居ましたが、又その感化の四圍に普からんことを期して居られたのであります。

かつて攝津紡經營の折でありました。翁は共に働く職工達をして法恩に浴せしめんものご時を定め、僧侶を聘して、法話を聽かせばやご企て、之を時の重役會議に諮つたごころがありました。昭和の今日よりすれば、一も二もなく肯ぜられるごころではありますが、當時の重役の頭には思ひもよらず、「工場にお説教……」ごはご、一笑に附せられてしまひました。然し翁の確たる信念に依り、遂には其の實現を見たのであります。蓋し當時よりすれば、工場に抹香臭き話ごして、或は世上の物笑ひごなつたかも知れませぬ。けれども翁の信念は全く空しいものではありませんでした。其の後時移り世上には隨所に勞働爭議の騒ぎを見たるも、此の法恩に浴してゐた職工中よりは曾つて一人も其の渦中に投じたる者は無かつたごころです。今に於て翁の述懐の一つごなつてゐます。

洵に宜なるかなです。

Ⅲ 宗教事業に關する寄附

翁の信仰生活は、獨り東本願寺の改革のみに止らないのです。近くは我が奥町貴船神社の修

築整理を始めし。葉栗郡葉栗村蓮淨寺の再建等々、我が郷土に於て荒廢せる神社佛閣の修理に、翁の献金されてゐることは、今茲に言々を要せぬ程明かなことであります。世人や、もするに、翁の信仰生活をして、東本願寺の改革にのみ歸せんとする者もありませんがそれは餘りにも寡聞の徒の言に屬するのであります。

今茲に其の一端を記さば

寄附年月	寄附先	費途	金額
明治三十九年三月以降十回	葉栗郡蓮淨寺	再建及財務整理費	金壹萬圓
明治卅一年十二月以降三回	中島郡奥町西寶寺	全上	金七百七拾五圓
明治卅五年八月以降二回	大谷派本願寺	新築並維持費	金五萬九千圓
大正三年六月以降二回	岐阜縣笠松町福正寺		金貳百圓
大正三年六月以降二回	新川町阿彌陀寺		金四百圓
大正四年三月以降五回	今伊勢村聽信寺	建築費	金五千七百五拾圓

大正四年五月	愛知縣犬山圓明寺		金壹百圓
大正四年六月以降二回	堺市眞宗寺	財務整理費	金參百五拾圓
大正四年六月以降二回	大垣市大垣別院	建築費其他	金貳百圓
大正四年八月以降二回	中島郡奥町淨流寺	鐘堂建築費	金壹千參拾圓
大正四年九月以降五回	大阪市難波別院	建築費其他	金參千貳百六拾圓
大正四年十一月以降十回	中島郡今伊勢村圓光寺	全	金壹千參百四拾圓
大正五年十二月以降二回	岐阜縣竹ヶ鼻別院	全	金八百圓
大正 年 月	長野縣善光寺	維持費	金貳百圓
大正六年九月以降二回	中島郡奥町了泉寺	學資金	金貳百圓
大正七年一月	中島郡萩原町正瑞寺		金壹百圓
大正七年三月以降三回	堺市堺別院		金壹千五百圓
大正七年十月	井波別院		金壹百圓
大正八年三月	願慶寺		金壹百圓

大正八年二月	墨俣町満福寺	金壹百圓
大正八年七月	葉栗郡寶光寺	金五百圓
大正八年十月	願教寺	金壹百圓
全	西光寺	金參百圓
大正八年十一月	一宮市淨信寺	金貳百圓
大正八年十二月	教徳寺	金壹百圓
全	大谷派本願寺維持財團法人	金參萬五千圓
大正九年二月	極了寺	金壹百圓
全	中島郡今伊勢村法運寺	金壹千圓
大正九年四月	丹羽郡古知野町淨恩寺	金壹百圓
全	中島郡大和村妙興寺	金壹百圓
全	大阪府八尾別院	金貳百圓
大正九年十二月	葉栗郡木曾川町建成寺	金貳百圓

昭和三年二月 座摩神社 營繕費 金五千圓

(以下省略)

六 社會公共への奉仕

翁や萬金を致すも、自ら奉ずることは極めて薄く、其の衣食住の如き所謂「一簞の食、一瓢の飲、陋巷みを樂む」の儉素なること、實に驚嘆に堪へない程の清節を持してゐたにも拘はらず、公共事業を知るや其の資を献ずること一舉手巨萬の金圓に達することも尠くなかつたのであります。而かも蔭光蔭徳、虚榮を斥け、未だ會て譽を外聞に求めたこといふが如き陋を學んだことは聞かないのであります。

曰く赤十字社事業、曰く海員救済會事業、海事協會事業、武徳會、同仁會、忠勇顯彰會、帝國在郷軍人會、大阪軍人救護會、消防協會、協調會等々。其の他各種公益事業、慈善事業に其の資を奉じてゐないものは先づ無いといふも敢て過言ではありませんまい。

今茲に其の一斑を覗はんに

I 公益慈善事業に關する援助

寄贈先	用途	金額
奥町在郷軍人會	基本金	金五拾圓
本赤十字社		金九百六拾圓
大阪府三島西成水害慰問		金參百圓
東京倉庫罹災同情金		金貳百圓
軍艦河内爆發罹災遺族慰問金		金參百圓
大阪府米價騰貴救濟資金		金壹萬圓
大正七年八月 眞宗大谷派婦人會	出征軍人慰問袋	金五百圓
大正七年九月 奥町軍人救護會	軍人救護	金貳百圓
大正七年十月 西脇織物組合		金參百圓
大正七年十二月 忠勇顯彰會	基本金	金五百圓

大正八年四月	明治神宮奉贊會	基本金	金壹千圓
全	社團法人同仁會	基本金	金壹千圓
全	大阪府	衛生費	金五拾圓
大正八年五月	熊本回生病院		金壹千圓
大正八年十月	浪華分會		金壹千圓
大正九年四月	恩賜財團濟生會		金五千圓
大正九年九月	中島郡奥町	電燈敷設費	金九百六拾六圓
大正九年	大阪軍人後援會	基本金	金五千圓
全	協調會	全	金五千圓
大正十二年九月	關東大震災罹災救護費		金壹萬圓
大正十四年十月	但馬地方震災救護費		金壹千圓
昭和二年三月	京都大阪兩府震災救護費		金壹千圓
全	日本赤十字社大阪支部病院建築費		金壹萬圓

(以下省略)

七 受賞事項

翁が教育、宗教其他各種公益団体の施設に對し、後援寄附に關する事歴は前述の如く枚舉に遑ない程甚だ多く、最近數年間に於て賞勳局から二回各金杯壹組宛を下賜せられ、又大正十年十月十二日紺綬褒章を、昭和二年六月十四日には紺綬褒章に附すべき飾版壹個を賜ひたる等々、賞勳局及び各府縣公共の各種団体よりの受賞事項は敢てそを算し得ないのでありますが、茲に之を列記するのは、余りにも其の隱徳を見せびらかして翁の素志にも添はないかとも思はれますから割愛することに致します。

八 岩田家の庭訓と商略

「人は一生涯決して職業を變へない、即ち恒産と恒職が安定しなければいけない。」といふのが翁の信念であります。翁が若くして綿業に志してから、如何なる難局に遭つても常に不撓不

屈の精神を以て之に處し、艱難が重れば重る程、益々勇敢に精進せられたのは此の信念に基くのであります。

翁の庭訓は正直を経とし、隱和、剛毅、緻密、恭謙、節操、儉約を緯してゐられるのであつて、翁は此の訓へを次のやうに説かれてゐます。

正直 は最善の商略であり、成功の母である。みんな小事でも曲つた事は決して行はず、飾らず術はず 誠意良心の示す所に従つてやらねばならぬ。實に正直は商家の虎の巻であつて、他の百術も及ばない。だから如何なる場合も此の二字を大本として立たなければならぬ。

穩和 とは溫顔和言を以て人に接するここである。決して自分の意志を曲けて他人の意に副ふ事ではない。追従、輕薄、迎合、變節して世に阿ねるは、所謂卑屈であつて男子の努めて避けなければならないところである。然しながら自説の正しいのを主張するに角ばつた言葉を使ひ、傲慢な態度をさる必要は少しもいらぬ。常々隱やかな言葉を使ひ、氣を低くして、にくく人に應對し、必要に應じては丁寧親切に曲直を辨じて、自ら正しきにつき他を悟らしむるのは溫和の一面である。特に商人は業務の性質上、徒らに大言壯語して慷慨の士と經綸を戦

はすこいふやうなことは極く稀で、平素或は見知らずの人を顧客とし、或は老幼婦女子と取引せねばならないやうなことも時々あるから、此の点は特に留意せねばならない。

剛毅とは不撓不屈の志操を言ふのである。我々の生涯は坦々たるものではない。波瀾もあり奇禍もある。殊に商業に従事するものは、急變風雨常ならず、晴かと思へば雨、雨かと思へば風で、千變萬化極まりない市況の下に身を挺して交戦する位置に置かれてゐる。まかり間違へば朝に資産の大半を失し、夕に残資を空しくするのも稀ではない。或は債務者の破産に會して一朝にして多大の賣掛金が貸倒れとなる事も往々ある。氣力の無い神經質の商業家は一敗再び起つことが出来ず、甚だしきは自殺して累の後に及ぶことを避ける程の者もある。しつかりした商人はこんな事ではならぬ。得意の境地にあつても驕らず、失意の日に在つても沮まず、よく事態を善處し大成を期さなくてはならぬ。巨商の傳記を讀んでみても、經歷はそれ〴〵違ふが、死地にあつて一道の活路を求め、幾度か窮迫して然る後、最後の大成を見るに至つたのは皆其の軌を一にしてゐる。

緻密は商人の重要な徳性である。秩序整ひ昇平久しき今日、一攫千金の利益は到底望み得

ないところである。だから薄利な取引でも着實に固執し用意周到に經營し、冗費を省き、冗員を節して、帳簿の記入を精確にし、事務の取扱ひを正しくして倦まず撓まずするのが最後の優勝者となるのである。

恭謙とは禮儀正しく出しやばらぬことである。これは商業家に缺くべからざる精神的資格の一つであることは多言を要しない。つゝ、まじやかな態度、奥ゆかしい氣品は商人にまつて終始忘れてはならぬ事である。

氣節とは意氣節操であつて、商業家の重ぜねばならぬ徳である。それは商人は常に金銭を手にして身を財貨の中に置くから、さうしても他の職業に従事するものより誘惑も多く、得て利に眩惑して廉恥の重んずべきを忘れて拜金に陥り、皓潔の觀念を失つて利のある所に趨つて往々同盟を破り、同業者を賣るに至る危険が多いからである。特に我が國の商人は氣節に乏しい。これは氣節は武士のものとし、商人はたゞ儲けさへすればよい、たかが町人ではないかといふ封建時代の思想の影響かも知れないが、もう今日ではそんな考へでは駄目だ。自ら紳商を以て任じ氣節の養成に力めよ。

儉約

は美德である。奢侈は商家の敵である。常々質素を守らなければならぬ。

以上の如く和、剛、密、恭、操、儉の六條に正直の一誠を以て貫き、之を岩田家の商略とし機に臨み變に應じて之を庭訓とし、之を撫育し、翁一代の事業である綿糸業に精進し、今日の岩惣否天下の綿糸商岩惣の大をなしたのであります。今尙翁九十一歳の身を以て、毎月一回宛は店員全部を集めて此の信條に對しての訓話があるこのこゝです。

翁は實に天真を偽らず、言行一致の達徳者であります。嚴に虚榮を斥け、毫も空名を欲せず世俗に見せびらかしの善をなさず、さりこて權勢に媚びへつらふこいふが如き事は些かもなく、邪を惡むこゝ蛇蝎の如く、正を愛するに至つては慈母の赤子に於けるこ異ならず、恩を施して報を求めるといふやうなこゝは、最も卑しい事こしてゐたのであります。彼の巨額の資を各種の事業に奉じ、それを以て榮譽を得やうなどこする考が毫もなかつたのも、實に茲に存するのであります。

九 趣味生活

翁は如上列記の如く、物的、心的の兩方面の活動を續け、老來こ雖も元氣益々旺盛で、産業の振興、教育の進歩、信仰の向上に心血を傾投して少しも倦かず、而かも翁には此の純眞率直な奮闘生活の他の一面には、多種多様の津々たる餘技の豊かなるものあつたこゝを知るこきは、所謂「英雄閑日月あり。」の感を深うするものであります。

圍碁、淨瑠璃、習字の三樂は、其の代表的藝術こも云ふべく、翁を又「壽樂翁。」こ呼ぶのも、此の半面生活の雅號であるのであります。

圍碁 は初段格で、京、阪、神の實業家大會等に其の雄名を馳せ、

淨瑠璃 は我等郷黨の既によく知つてゐるこころではありますが、遠く阪神の地に於ては、老紳連を以て成れる九十九會の牛耳を執り、時々は愛知、滋賀、京都、和歌山、金澤方面へも出演し、曾ては文樂人形を操らし、大衆を歡呼せしめたこゝも珍らしくないこまでいはれてゐます。

習字 は京都の大家東南澤堂氏に師事し、學習怠るこゝなく、老を重ねる毎に筆致益々雄大を加へ、曾て大阪二大新聞の主催に係る實業家餘技大會に健筆を揮つて之を出品し、驍名を謳

はれたこどももあります。巻頭の「至誠無息」の額面は、本町小學校講堂内に掲げられたるもので、翁八十八歳の書きされてゐます。又以て其の人格の一斑を窺ふに足るこゝが出来ます。

十 逸話集

一、「若い者にも寄附することを教へて置かねばならぬ」

昭和七年五月學校建築について御寄附を願ひに出た時の話、最初金壹萬圓は御快諾を得ましたけれども、まかり出たものは更に金五千圓をお願ひしました。

其の時

「それではもう五千圓出さう。然し私の名義は壹萬圓で、五千圓は家の若い者の名前に分けて書いて貰はう、若い者にも寄附することを教へて置かねばならぬからね。」

二、「寄附せねばならぬから儲けねばならぬ。」

同じ時の事、翁は床に居ても、時々綿糸の相場の報告を受けられる。丁度其の時まかり出た者感心して、

「御老体でも相場の方も御關係になりますか。」

翁立ち所に

「さうさ、方々へ寄附せねばならぬから儲けねばならぬの……」

三、「俺は九十だ六十位で年とつたとは何事だ」

此れも其の時の出来事、何かの話の序にまかり出た者が、

「私も六十になりましたでもういけません。」

翁

「六十で年食つたア、俺は九十だ、銀行の頭取も俺なら會社の社長も俺だ。會社員にださて月給を渡す時には一々訓誨をしてやる。六十位で年食つたなどとは何事だ。」

四、「俺はこの年まで喧嘩としない」

これも其の時の話、翁から特に兒童達に聞かせておいて欲しいとて、

「俺は此の年になるが、子供の時からこれまで一度も喧嘩をしたこゝがない。人争ふのは、度量が小さいからだ。よく言ひ聞かせておいて呉れ。」

翁本年九十一歳の高齡を迎へられたるも尙壯者を凌ぐの元氣さにて何れも其の長壽を壽ぎ尙此の上に幾久しからんことを希ひるたりしも圖らず不慮の病を得て遂に去る八月二十四日長逝さる誠に悼ましき哉願るに翁の生涯たるや實に奮闘の歴史そのものであり功成り名遂ぐるの後は進んで其の淨財を奉じ以て教育宗教社會公共慈善事業等に盡力貢獻せられ翁の恩恵に浴せるもの其の數を知らず本町亦其の一にして就中小學校の如き尾北に誇る今日の壯麗を加へらる又以て翁の力の至大なることを語る此の學び屋に集ふ一千の童子亦翁の徳を大に慕はし慕して止まず翁逝くを聞くや我等の哀惜措く能はざるはもこより在版の諸紙並に地方新聞紙に至るまで齊しく其の訃を報じ其の徳を稱ふ嗚呼翁逝くも雖も其の徳は朽ちず嗚呼悼むべき哉翁の逝く

昭和八年十月十八日印刷
昭和八年十月廿二日發行

愛知縣奥町貴船一七

編輯兼 發行者 白 木 一 平

印刷者 一宮市東町一八 中 村 清

印刷所 一宮市東町一八 中 村 印刷 所

翁本年九十一歳の高齡を迎へられたるも尙壯者を凌ぐの元氣さにて何れも其の長壽を壽ぎ尙此の上に幾久しからんことを希ひるたりしも圖らず不慮の病を得て遂に去る八月二十四日長逝さる誠に悼ましき哉顧るに翁の生涯たるや實に奮闘の歴史そのものであり功成り名遂ぐるの後は進んで其の淨財を奉じ以て教育宗教社會公共慈善事業等に盡力貢献せられ翁の恩恵に浴せるもの其の數を知らず木町亦其の一にして就中小學校の如き尾北に誇る今日の壯麗を加へらる又以て翁の力の至大なることを語る此の學び屋に集ふ一千の童子亦翁の徳を大こなし敬慕して止まず翁逝くを聞くや我等の哀惜措く能はざるはもこより在阪の諸紙並に地方新聞紙に至るまで齊しく其の訃を報じ其の徳を稱ふ嗚呼翁逝くも雖も其の徳は朽ちず嗚呼悼むべき哉翁の逝く

昭和八年十月十八日印刷
昭和八年十月廿二日發行

愛知縣奥町貴船一七

編輯兼
發行者

白 木 一 平

印刷者

一宮市東町一八
中 村 清

印刷所

一宮市東町一八
中 村 印 刷 所

終

145-1000-1000